



# 鳥取県公報

平成12年10月27日(金)

号外第102号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

告 示 平成12年度鳥取県一般会計補正予算等(財政課) ..... 1

## 告 示

### 鳥取県告示第600号

平成12年9月定例県議会で10月5日議決された平成12年度鳥取県一般会計補正予算、平成12年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計補正予算、平成12年度鳥取県営林事業特別会計補正予算、平成12年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算、平成12年度鳥取県営電気事業会計補正予算、平成12年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算及び平成12年度鳥取県営病院事業会計補正予算は、次のとおりである。

平成12年10月27日

鳥取県知事 片 山 善 博

### 平成12年度鳥取県一般会計補正予算

平成12年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,604,157千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ465,161,503千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

### 第1表 歳入歳出予算補正

#### 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 分担金及び負担金		千円 4,866,895	千円 75,967	千円 4,942,862
	1 分 担 金	313,407	31,752	345,159
	2 負 担 金	4,553,488	44,215	4,597,703

9 国 庫 支 出 金		90,497,493	1,365,427	91,862,920
	2 国 庫 補 助 金	62,719,557	1,362,241	64,081,798
	3 委 託 金	1,849,261	3,186	1,852,447
13 繰 越 金		632,034	1,095,485	1,727,519
	1 繰 越 金	632,034	1,095,485	1,727,519
14 諸 収 入		45,334,848	13,278	45,348,126
	5 受 託 事 業 収 入	1,101,716	7,581	1,109,297
	8 雑 収 入	3,126,402	5,697	3,132,099
15 県 債		54,809,000	1,054,000	55,863,000
	1 県 債	54,809,000	1,054,000	55,863,000
歳 入 合 計		461,557,346	3,604,157	465,161,503

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		41,728,411 <sup>千円</sup>	107,417 <sup>千円</sup>	41,835,828 <sup>千円</sup>
	1 総 務 管 理 費	16,198,175	14,695	16,212,870
	2 企 画 費	17,077,783	91,852	17,169,635
	4 市 町 村 振 興 費	2,969,679	870	2,970,549
3 民 生 費		37,553,491	354,346	37,907,837
	1 社 会 福 祉 費	25,188,918	285,642	25,474,560
	2 児 童 福 祉 費	10,511,912	68,704	10,580,616
4 衛 生 費		11,934,474	125,699	12,060,173
	1 公 衆 衛 生 費	3,005,299	2,778	3,008,077
	2 環 境 衛 生 費	1,594,907	4,950	1,599,857
	4 医 薬 費	5,556,296	117,971	5,674,267
5 労 働 費		1,621,898	3,186	1,625,084
	2 職 業 訓 練 費	690,730	3,186	693,916
6 農 林 水 産 業 費		60,799,861	787,296	61,587,157
	1 農 業 費	14,999,865	95,787	15,095,652
	2 畜 産 業 費	2,740,256	10,088	2,750,344
	3 農 地 費	22,788,555	418,409	23,206,964

	4 林 業 費	13,780,142	131,758	13,911,900
	5 水 産 業 費	6,491,043	131,254	6,622,297
7 商 工 費		42,918,732	38,064	42,956,796
	1 商 業 費	34,737,471	36,064	34,773,535
	2 工 鉱 業 費	6,992,966	2,000	6,994,966
8 土 木 費		91,240,160	2,185,189	93,425,349
	1 土 木 管 理 費	930,996	4,556	935,552
	2 道 路 橋 り ょ う 費	50,172,284	1,227,023	51,399,307
	3 河 川 海 岸 費	20,736,237	288,973	21,025,210
	4 港 湾 費	3,511,357	186,986	3,698,343
	5 都 市 計 画 費	10,419,929	343,531	10,763,460
	6 住 宅 費	5,469,357	134,120	5,603,477
9 警 察 費		19,407,291	2,960	19,410,251
	1 警 察 管 理 費	17,381,468	2,960	17,384,428
歳 出 合 計		461,557,346	3,604,157	465,161,503

## 第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
漁業研修支援資金貸付金	平成13年度から 平成15年度まで	21,828 <small>千円</small>

変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
日本海沿岸漁業等経営安定資金利子補給	平成13年度から 平成19年度まで	70,989 <small>千円</small>	日本海沿岸漁業等経営安定資金利子補給	平成13年度から 平成19年度まで	151,152 <small>千円</small>

## 第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
児童福祉総務費	74,000 <small>千円</small>		%		117,000 <small>千円</small>		%	
土地改良費	4,133,000				4,144,000			

農地防災事業費	134,000				124,000			
林道費	2,741,000				2,727,000			
治山費	1,314,000				1,359,000			
漁港建設費	1,299,000				1,333,000			
沿岸漁場整備開発費	541,000				540,000			
道路維持費	1,267,000				1,284,000			
道路新設改良費	10,847,000				10,953,000			
橋りょう新設改良費	1,335,000				1,346,000			
河川改良費	2,757,000				2,722,000			
砂防費	4,211,000				4,149,000			
海岸保全費	232,000				305,000			
港湾建設費	508,000				565,000			
街路事業費	2,213,000				2,272,000			
下水道費	46,000				48,000			
直轄道路事業費	4,157,000				4,499,000			
直轄河川事業費	745,000				855,000			
直轄砂防事業費	206,000				251,000			
直轄ダム事業費	436,000				491,000			
農地総務費	0				109,000	証書借入れ 又は証券発 行の方法に より資金運 用部、郵政 省その他よ り借入れす るものとし る。ただし、 事業又は県 財政の都合 により起債 額の全部又 は一部を翌 年度に繰り 延べて起債 することができる。	10 以内	借入年度か ら1年すえ 置き、じ後 29年度間に 償還するも のとする。 ただし、県 財政その他の 都合により すえ置き及 び償還年限 を短縮又は 延長して起 債し、ある いはすえ置 き又は償還 期間中であ っても償還 年限を短縮 し、延長し 、又は繰上 償還を行い 、若しくは 借換えす ることがで

								きるものとする。
空 港 費	0				57,000	同 上	同 上	同 上
計	54,809,000				55,863,000			

平成12年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計補正予算

平成12年度鳥取県の農業改良資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ266,475千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国 庫 支 出 金		22,922 <sup>千円</sup>	26,000 <sup>千円</sup>	48,922 <sup>千円</sup>
	1 国 庫 貸 付 金	22,922	26,000	48,922
2 繰 入 金		19,412	13,000	32,412
	1 一 般 会 計 繰 入 金	19,412	13,000	32,412
歳 入 合 計		227,475	39,000	266,475

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農業改良資金貸付事業費		227,475 <sup>千円</sup>	39,000 <sup>千円</sup>	266,475 <sup>千円</sup>
	1 農業改良資金貸付事業費	227,475	39,000	266,475
歳 出 合 計		227,475	39,000	266,475

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金貸付金	19,140 <sup>千円</sup>		%		45,140 <sup>千円</sup>		%	
計	22,922				48,922			

## 平成12年度鳥取県営林事業特別会計補正予算

平成12年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,844千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ407,103千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国 庫 支 出 金		18,564	4,000	22,564
	1 国 庫 補 助 金	18,564	4,000	22,564
2 繰 入 金		285,708	844	286,552
	1 一 般 会 計 繰 入 金	285,708	844	286,552
3 県 債		44,000	3,000	47,000
	1 県 債	44,000	3,000	47,000
歳 入 合 計		399,259	7,844	407,103

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 営 林 事 業 費		264,389	7,844	272,233
	2 保 育 事 業 費	117,021	7,844	124,865
歳 出 合 計		399,259	7,844	407,103

## 第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
県 営 林 事 業 費	44,000		%		47,000		%	
計	44,000				47,000			

平成12年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算

平成12年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ77,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,522,398千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		千円 718,521	千円 12,900	千円 731,421
	1 負 担 金	718,521	12,900	731,421
3 国庫支出金		268,400	51,600	320,000
	1 国庫補助金	268,400	51,600	320,000
4 繰 入 金		343,405	1,900	345,305
	1 一般会計繰入金	343,405	1,900	345,305
7 県 債		87,000	11,000	98,000
	1 県 債	87,000	11,000	98,000
歳 入 合 計		1,444,998	77,400	1,522,398

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		千円 1,150,597	千円 77,400	千円 1,227,997
	1 流域下水道建設事業費	540,407	77,400	617,807
歳 出 合 計		1,444,998	77,400	1,522,398

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
天神川流域 下水道事業費	千円 87,000		%		千円 98,000		%	
計	87,000				98,000			

## 平成12年度鳥取県営電気事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成12年度鳥取県営電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成12年度鳥取県営電気事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量の一部を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(2) 袋川発電所調査費	26,922千円	742千円	27,664千円

(資本的支出の補正)

第3条 予算第4条本文かっこ書を「資本的支出額668,706千円は過年度分損益勘定留保資金663,574千円及び当年度分消費税資本的収支調整額5,132千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	667,964千円	742千円	668,706千円
第1項 建設改良費	107,829千円	742千円	108,571千円

## 平成12年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成12年度鳥取県営工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出の補正)

第2条 平成12年度鳥取県営工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第4条本文かっこ書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額61,318千円は過年度分損益勘定留保資金41,580千円及び当年度分消費税資本的収支調整額19,738千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	849,723千円	12,800千円	862,523千円
第1項 企業債	609,000千円	9,000千円	618,000千円
第3項 建設助成金	225,100千円	3,800千円	228,900千円
	支	出	
第1款 資本的支出	911,107千円	12,734千円	923,841千円
第1項 建設改良費	851,899千円	12,734千円	864,633千円

(企業債の補正)

第3条 予算第5条中「609,000千円」を「618,000千円」に改める。

## 平成12年度鳥取県営病院事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成12年度鳥取県営病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出の補正)

第2条 平成12年度鳥取県営病院事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。



(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的收入	2,409,808千円	89,346千円	2,499,154千円
第1項 出 資 金	773,920千円	89,346千円	863,266千円
	支	出	
第1款 資本の支出	2,685,400千円	89,346千円	2,774,746千円
第1項 建設改良費	643,265千円	89,346千円	732,611千円

